

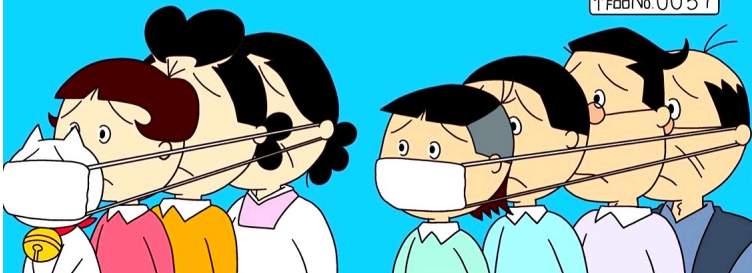
### 感染が拡大するなか、都立・公社病院の22年度中の地方独立法人化を発表

## 独法化で都民の命は守れない! 都立・公社病院に医療資源の集中を!



## 一世帯に二枚のマスク

作品No.0057



布マスク配布に200億。私たちの税金は、もっと有効に使ってほしい。

小池都知事は、COVID-19 の感染が拡大を続けるさなかにも関わらず3月31日に、22年度中に都立・公社病院を地方独立行政法人化する方針を盛り込んだ「新たな病院運営改革ビジョン～大都市東京を医療で支え続けるために～」を発表しました。この間COVID-19 の拡大で明らかになったことは、都立・公社病院が担う感染症医療は、独立採算制度にはなじまないということです。人件費率を50%以下に抑えることがビルトインされた地方独立行政法人は、今回のCOVID-19 のように地域住民の命を守るために積極的に取り組んだ結果、採算が悪化すれば職員の労働条件を切り下げます。住民のために働けば働くほど、自分たちの労働条件が悪化する。これでは働き続けることができなくなります。小池都知事が今行うべきことは、都立・公社病院に人と資源を集中させ命を守る砦として充実させることです。

行政法人は、今回のCOVID-19 のように地域住民の命を守るために積極的に取り組んだ結果、採算が悪化すれば職員の労働条件を切り下げます。住民のために働けば働くほど、自分たちの労働条件が悪化する。これでは働き続けることができなくなります。小池都知事が今行うべきことは、都立・公社病院に人と資源を集中させ命を守る砦として充実させることです。

## 新型コロナウイルス感染症に関わる休暇について

- 職員や同居の親族に発熱等の症状があり、勤務しないことがやむを得ないと認められた時
- 職員や同居の親族が新型コロナウイルス感染症に罹患し、就業制限を受けた場合
- 子どもが新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校等の臨時休校その他の事情により、職員が子どもの世話をを行うため

上記の場合 事故欠勤(有給)が認められます!!  
(※会社の場合は事故休暇)

## 書記局からの お知らせ

安倍首相は7日、7都府県を対象に緊急事態宣言を発令しました。期間は5月6日までの1ヶ月間です。

そんな今、最も酷な状況に直面しているのは病院職員です。東京がパニックに陥っていないのは、都民の命を懸命に守る医療従事者の皆様の努力のおかげです。毎日本当にお疲れ様です。お困り事がございましたらいつでもご相談ください。

病院支部書記局の運営時間ならびに電話受付時間を下記の通りに短縮いたします。

**【書記局運営時間】 10:00～16:00**  
**【電話受付時間】 11:00～15:00**



## 発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713  
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu\_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています  
あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@  
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります  
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが  
つぶやいています。  
共感することもあるはず!



#看護師のしぶ子さんと検索